

平成18年度実施方針

1. 件名：健康安心プログラム

「福祉用具実用化開発推進事業」

2. 根拠法：福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律第20条第1号

3. 背景及び目的

<背景>

高齢社会の急速な進展に伴い、心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障のある高齢者や心身障害者の自立を促進し、また、これらの者の介護者の負担の軽減を実現する福祉用具の開発が強く求められている。このような背景のもと、平成5年に制定された福祉用具法において本助成事業が規定されている。

さらに、科学技術基本計画(平成13年3月30日閣議決定)においても、高齢者が健康で活力に満ちた質の高い生活を送れるようにすることが重要であると指摘されており、福祉用具の研究開発の重要性はますます増しているところである。

福祉用具は、高齢者や障害者がユーザーであり、使用用途や身体の障害度合いが人によって異なるなどの理由により個別用具毎のマーケットが小さく多品種少量生産となっている。このため、事業者にとっては総コストに占める開発コストの比率が高くなり、企業活動に伴うリスクの中で開発時のリスクが大きなウェイトを占めている。また、福祉用具メーカーの多くは中小企業であり、経営基盤が脆弱な中で技術開発への投資が大きな負担となっている。したがって、福祉用具の実用化を促進するためには、企業活動に伴うリスクの中で大きなウェイトを占める開発時のリスクを軽減することができる補助金での支援が必要である。

<目的>

福祉用具の開発を行う企業等に対し助成金を交付することにより、福祉用具の実用化開発を推進し、高齢者、心身障害者及び介護者の生活の質(QOL)を向上することを目的とする。

<実施の効果>

高齢者、障害者の生活支援、社会参加支援に資する福祉用具の実用化開発の促進により、高齢者等の生活における負担の軽減を図り、安全で安心できる生活が実現されること。より具体的な目標として、助成事業終了後3年経過した時点で50%以上が製品化されていること。

4. 実施状況

(1) 予算額の推移(福祉用具実用化開発推進事業)

単位：百万円

	当初予算額	確定額
～平成 6年度	246	219
平成 7年度	168	148
平成 8年度	173	146
平成 9年度	190	176
平成10年度	198	184
平成11年度	243	219
平成12年度	243	216
平成13年度	243	219
平成14年度	170	143
平成15年度	100	73
平成16年度	120	106
平成17年度	120	<u>119</u>
平成18年度	<u>137</u>	-

注)平成18年度の予算額は今後変更があり得る。

(2) 応募状況の推移

単位：件

	応募件数	採択件数	内中小企業件数	倍率
～平成 6年度	118	19	12 (63.2%)	6.2倍
平成 7年度	77	9	7 (77.8%)	8.6倍
平成 8年度	128	13	11 (84.6%)	9.8倍
平成 9年度	123	15	8 (53.3%)	8.2倍
平成10年度	123	15	12 (80.0%)	8.2倍
平成11年度	158	20	16 (80.0%)	7.9倍
平成12年度	183	21	17 (81.0%)	8.7倍
平成13年度	129	10	7 (70.0%)	12.9倍
平成14年度	121	10	8 (80.0%)	12.1倍
平成15年度	115	5	5 (100.0%)	23.0倍
平成16年度	131	10	7 (70.0%)	13.1倍
平成17年度	77	5	5 (100.0%)	15.4倍
<u>平成18年度</u>	<u>43</u>	<u>5</u>	<u>3 (66.6%)</u>	<u>8.6倍</u>
合 計	<u>1,526</u>	<u>157</u>	<u>118 (75.2%)</u>	<u>9.7倍</u>

注1)中小企業の区分は申請時の資本金、従業員数

(3) 製品市場化を果たした事業者数の推移

単位：件

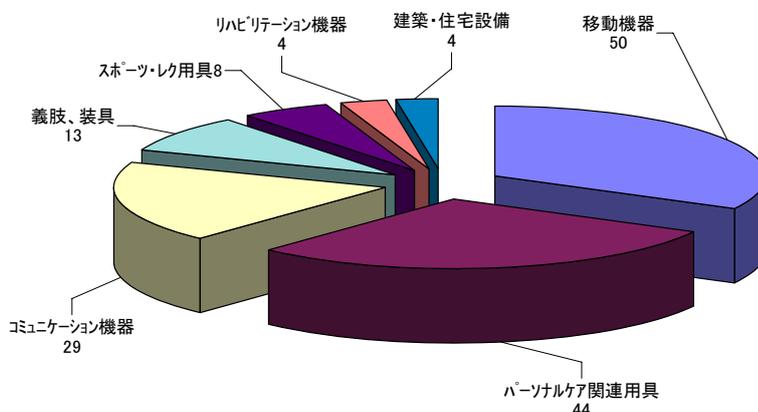
	終了事業者数	市場化事業者数	収益納付事業者数
平成 6年度	8	0	0
平成 7年度	10	4	0
平成 8年度	12	8	1
平成 9年度	12	6	1
平成10年度	18	13	1
平成11年度	21	10	2
平成12年度	14	5	0
平成13年度	21	10	2
平成14年度	10	7	1
平成15年度	6	9	0
平成16年度	7	<u>4</u>	0
平成17年度	<u>6</u>	<u>4</u>	0
合 計	<u>145</u>	<u>80</u>	8

(平成18年度3月現在)

(4) 採択テーマの機能別分類

採択テーマの機能別分類

(掲載テーマ総数：152件)



5. 事業内容

5-1. 事業概要

優れた技術や創意工夫のある福祉用具の実用化開発を行う民間企業等に対し広く公募を行い、助成事業者を選定し、福祉用具実用化開発費助成金を交付する。

5-2. 事業方針

<助成対象事業>

以下の要件を満たす事業とする。

- ①研究開発の対象となる機器が「福祉用具」であること、全く同一の機能、形態の製品が存在しないという新規性、技術開発要素を持っていること。(フィッティング、標

準化を念頭に置いた福祉用具の開発を含む。)

- ②その事業が、利用者ニーズに適合し、研究開発要素を有する等、助成金交付の目的に適合するものであること。
- ③その福祉用具の実用化開発により、介護支援、自立支援、社会参加支援、身体代替機能の向上等具体的な効用が期待され、かつ一定規模の市場が見込まれ、さらにユーザーからみて経済性に優れているものであること。
- ④その事業が、他の補助金、助成金の交付を受けていないこと。

H16年度に行った本事業に係る制度評価における中間報告書を踏まえ、本年度の実施にあたっては、以下の対象分野を重点とする。

(1)「少し不自由な高齢者」を対象とした福祉用具の研究開発

今後、急増が予想される「少し不自由な高齢者」（要支援及び要介護度1の人のことをいう）の身体機能の維持、要介護状態の予防、自立支援対策等に役立つ福祉用具の開発。

(2) 高齢者及び障害者のQOL向上を目指した福祉用具の研究開発

高齢者や障害者にとって日常生活動作がより円滑になったり、就労が可能になったりするなど生活の質の向上（QOL）に資する福祉用具の開発。

(3) 高齢者及び障害者の社会参加を支える福祉用具の開発

急速な高齢社会の進展に伴い、バリアフリーの推進など高齢者や障害者の積極的な社会参加(ノーマライゼーション)を支援し、豊かさを実感できる社会の実現に資する福祉用具の開発。

<助成要件>

①助成対象者 福祉用具の実用化開発を行おうとする民間企業等

②審査項目 交付規程第5条(交付に係る選定の基準)による。

- (1) 助成事業を的確に遂行するのに足る技術的能力を有すること。
- (2) 助成事業を的確に遂行するのに必要な費用のうち、自己負担分の調達に関し十分な経理的基礎を有すること。
- (3) 助成事業に係る経理その他の事務についての的確な管理体制及び処理能力を有すること。
- (4) 研究開発の成果の企業化又は普及の促進を行いうる能力を有すること。
- (5) 開発する福祉用具が、利用者のニーズに適合すること。
- (6) 開発する福祉用具と全く同一の機能・形態の製品が存在せず、技術的な新規性、研究開発要素を有すること。
- (7) 病院や福祉施設等で実証試験を行える体制を有していること。
- (8) 医療関係や福祉関係の専門家等の指導や助言が受けられる体制にあること。

<助成内容>

- ①助成額 1件当たり全期間で30百万円以内
- ②助成率 助成対象費用の2/3以内
- ③助成期間 3年以内

④採択・継続予定件数

平成18年度事業規模：約137百万円(一般会計)

新規採択件数：5件

継続予定件数：7件

(注) 平成18年度の予算額は今後変更があり得る。

6. 事業の実施にあたって

6-1. 実施体制

別紙1参照

6-2. 審査委員会の設置

①審査方法

外部有識者で構成する福祉機器採択審査・技術委員会で行う。また、福祉機器採択審査・技術委員会に先立ち、事前書面審査を行う。

②審査委員

福祉機器採択審査・技術委員会 委員名簿は別紙2参照

③審査委員の公表

事前審査委員については、公募の際に公表し、申請者は利害関係がある場合はその旨記載することとする。福祉機器採択審査・技術委員については、採択結果公表時に併せて公表する。

④審査結果の公表

採択された事業については、申請者の名称、助成事業の名称、助成事業の概要を公表する。また、不採択の事業者に対しては、不採択理由を通知する。

7. その他重要事項

7-1. 評価

採択された事業については、18年夏以降、福祉機器採択審査・技術委員会において進捗状況を報告し評価を行う。また、事業終了後に福祉機器評価委員会において技術評価実施規程に基づき評価を行う。

7-2. 取得財産の取り扱い

助成事業者の所有となるが処分制限がある。

7-3. 継続事業に係る取り扱いについて

継続予定事業者についても新規公募の申請書提出時期と同時期に申請書(継続)を提出してもらう。

平成17年度からの継続予定の助成先は次のとおり(7事業者)

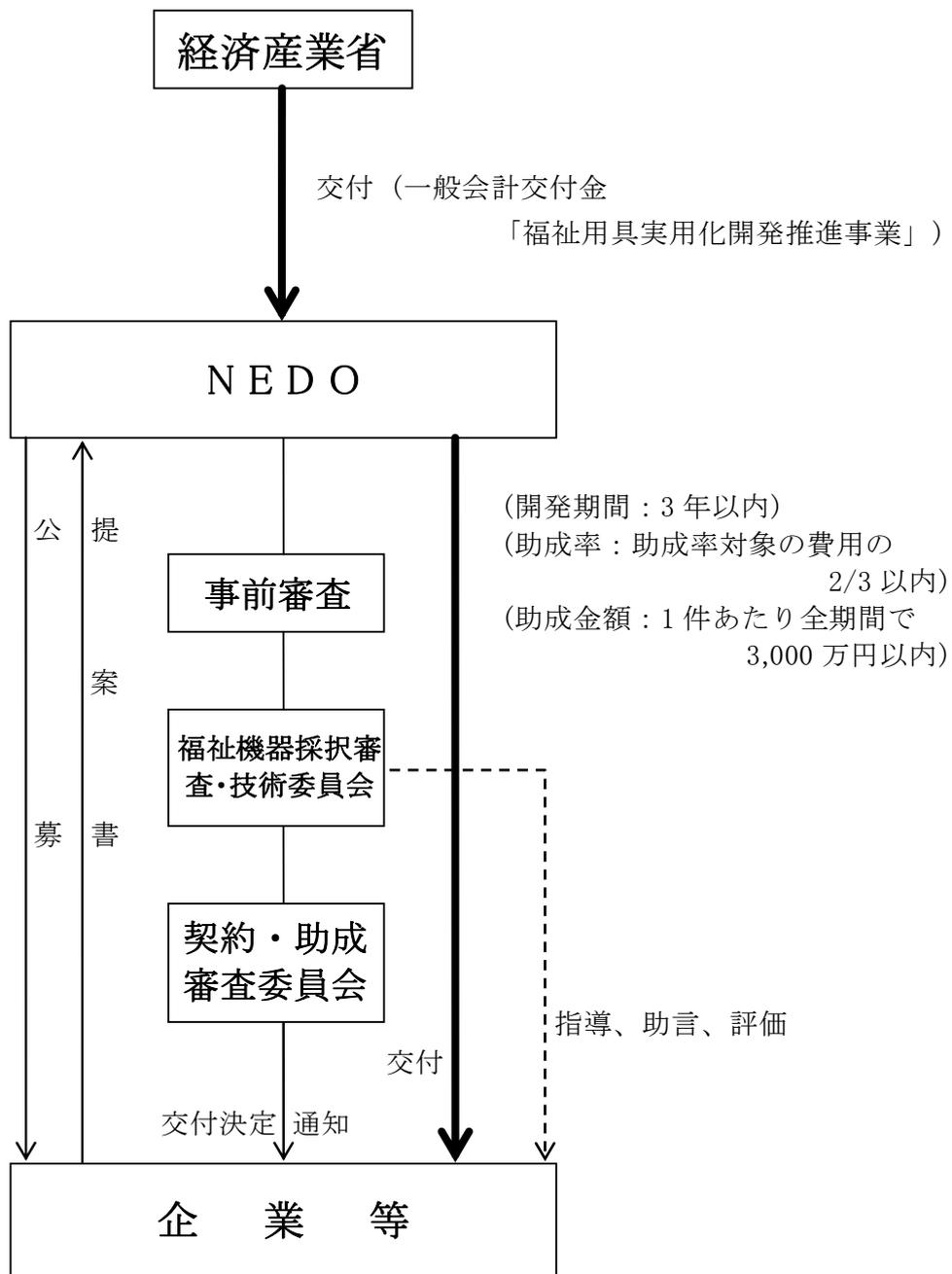
- ・ 難聴児や高齢者向け携帯端末による文字変換ソフトの開発(有限会社エヌ・エム・シー)
- ・ 視覚障害者用ウェアラブルディスプレイの開発(三洋電機株式会社)
- ・ 車椅子利用者や高齢者の姿勢に応じた高さ自動調整洗面台の開発(東陶機器株式会社)
- ・ 新概念 車いすの高速自動洗浄消毒乾燥ユニットの開発(アタム技研株式会社)
- ・ 便すべり機能を有する人工肛門用簡易防臭フィルム袋の開発(アルケア株式会社)
- ・ 階段昇降可能で多機能な大腿義足膝継手の開発(株式会社長崎かなえ)
- ・ 強化繊維入り熱可塑性樹脂材料を使った下肢装置の開発(パシフィックサプライ株式会社)

7-4. スケジュール

18年 1月 <u>6日</u>	公募案内開始
18年 1月 <u>12日</u> ～ <u>24日</u>	公募説明会の開催
1月 <u>27日</u> ～2月 <u>6日</u>	18年度分の提案書の受け付け
2月 <u>10日</u> ～ <u>3月15日</u>	事前書面審査
2月 <u>27日</u> ～3月 <u>2日</u>	ヒアリング対象候補の選定
3月 <u>20日</u>	福祉機器採択審査・技術委員会 …ヒアリング、採択テーマの選定
4月 <u>11日</u>	契約・助成審査委員会
4月 <u>17日</u>	(公募締切より70日以内)採択先決定
7月 以降	中間報告、実績報告等

(注) 事業規模については多少の変動があり得る

実施体制



福祉機器採択審査・技術委員会 委員名簿

- 菊地 眞 防衛医科大学校医用電子工学講座 教授
- 久場 康良 産業技術総合研究所 産学官連携部門 地域連携室 シニアリサーチャー
- 高橋 儀平 東洋大学工学部建築学科 助教授
- 徳田 哲男 埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉学科 教授
- 土肥 健純 東京大学大学院情報理工学系研究科
知能機械情報学専攻 教授
- 野村 歡 日本大学理工学部建築学科 教授
- 東畠 弘子 株式会社環境新聞社月刊ケアマネジメント 編集顧問
- 藤本 浩志 早稲田大学人間科学部 教授
- 増田 正 東京医科歯科大学大学院 疾患生命科学研究部
生命システムモデリング分野
- 米崎 二郎 社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会
大阪市職業リハビリテーションセンター 援助技術研究室
主任研究員
- 諏訪 基 国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所 研究所長

事前審査委員名簿

所属機関	役職名	氏名
立命館大学	教授	飯田 健夫
独立行政法人産業技術総合研究所	シニアリサーチャー	池田 喜一
医療法人社団和風会	理事長	石田 信彦
長崎大学	教授	石松 隆和
社団医療法人啓愛会	理事長	井筒 岳
長野大学	助教授	伊藤 英一
東京大学	助教授	井野 秀一
東京中小企業投資育成株式会社	グループ長	大田 聡
神奈川県総合リハビリテーションセンター	リハビリテーション部長	大橋 正洋
神戸学院大学	教授	奥 英久
独立行政法人中小企業基盤整備機構	統括プロジェクトマネージャー	上島 東一郎
埼玉県総合リハビリテーションセンター	主任	河合 俊宏
特定非営利活動法人 コミュニティケア研究所	所長	北 昌司
首都大学東京	准教授	木之瀬 隆
グループ ヒューマン・クラフト	代表	小嶋 寿一
兵庫県総合リハビリテーションセンター	リハビリ研修課長	小山 美代
山梨県障害者相談所	主任義肢装具士	佐藤 久
諏訪東京理科大学	講師	清水 俊治
財団法人電力中央研究所	上席研究員	鈴木 正
東京電機大学	助教授	鈴木 真
阿南工業高等専門学校	助教授	田中 達治
札幌医科大学	助教授	田中 敏明
埼玉県立大学	学科長	谷合 義旦
静岡県静岡工業技術センター	研究主幹	田村 久恵
社会保険 鵜沢病院	院長	中島 育昌
富山大学	助教授	中島 一樹
新潟工科大学	教授	中嶋 新一
長崎県工業技術センター	次長	永田 良人
杏林大学	教授	林 潤一
広島県立東部工業技術センター	次長	平田 勉

所属機関	役職名	氏名
石川県工業試験場	専門研究員	前川 満良
兵庫医科大学	教授	宮本 正喜
株式会社シルバー産業新聞社	編集長	安田 勝紀
株式会社ヤマシタコーポレーション	次長	山本 一志
財団法人対日貿易投資交流促進協会(ミプロ)	主任調査研究員	山本 恵子
独立行政法人産業技術総合研究所	客員研究員	吉岡 松太郎
株式会社吉田研究室	代表取締役	吉田 あこ
岩手県立大学	教授	米本 清